

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長殿

【提出日】 平成29年 6 月15日

【発行者名】 J P モルガン・アセット・マネジメント株式会社

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 大越 昇一

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内二丁目 7 番 3 号 東京ビルディング

【事務連絡者氏名】 内藤 敏信
(連絡場所)
東京都千代田区丸の内二丁目 7 番 3 号 東京ビルディング

【電話番号】 0 3 - 6 7 3 6 - 2 0 0 0

【届出の対象とした募集（売出）内国投資信託受益証券に係るファンドの名称】 J P M 新興国ソブリン・オープン

【届出の対象とした募集（売出）内国投資信託受益証券の金額】 1 兆円を上限とします。

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

．【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

本日、有価証券報告書を提出いたしましたので、平成28年12月19日付で提出した有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）の関係情報を新たな情報に訂正するため、また記載事項の一部訂正を行うため、訂正届出書を提出いたします。

．【訂正の内容】

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

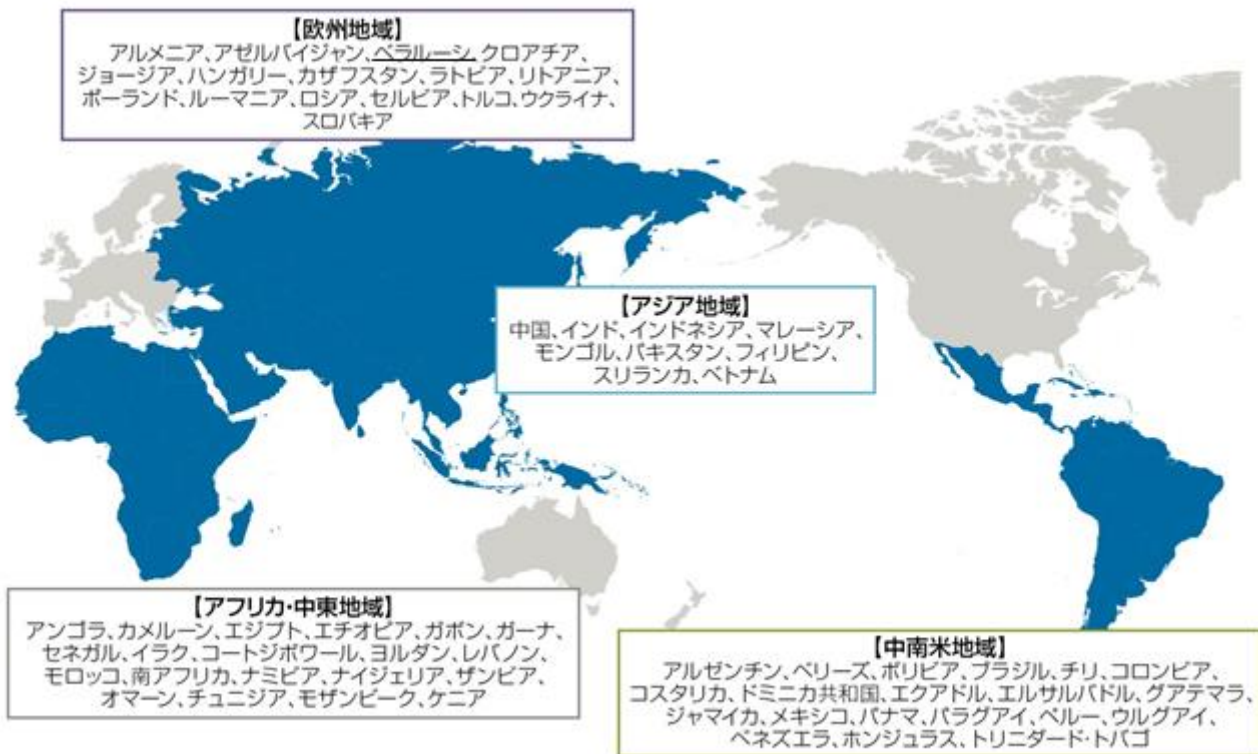
（1）ファンドの目的及び基本的性格

<訂正前>

（イ）ファンドの目的

（略）

<新興国の例>



（平成28年10月末現在）

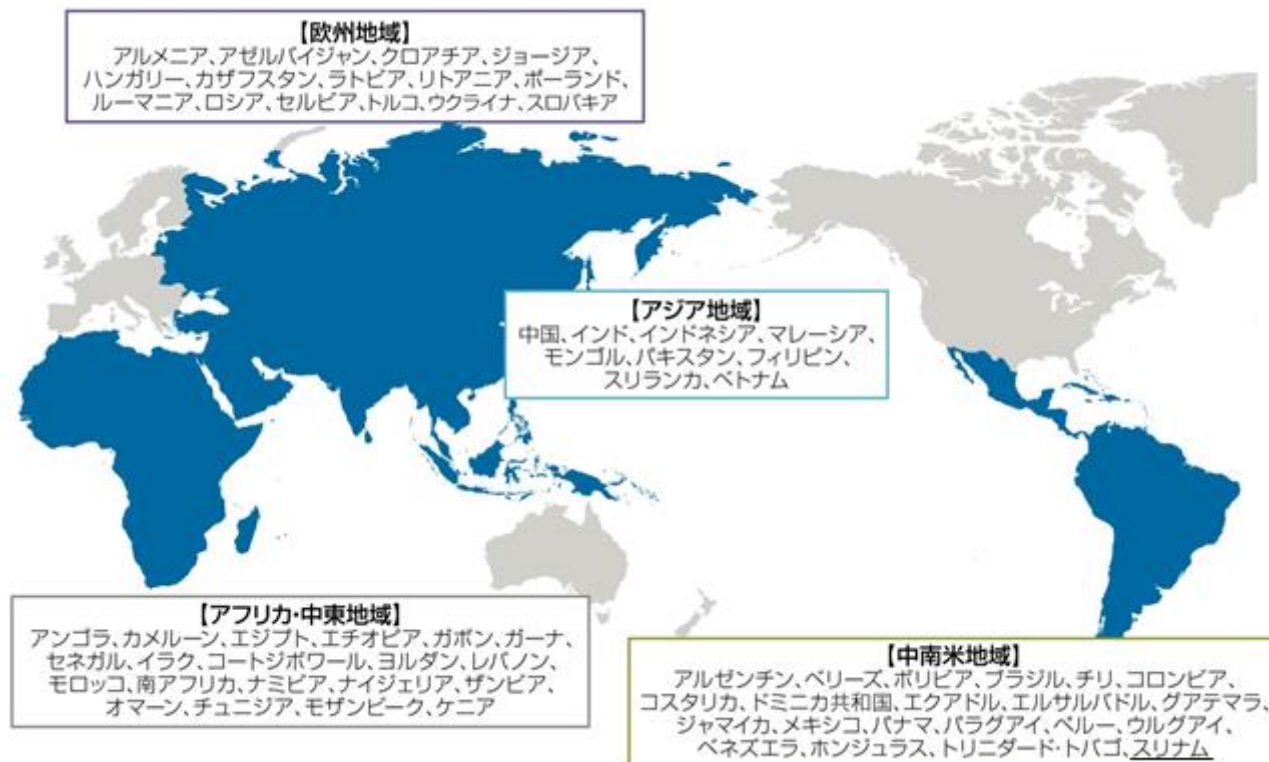
（以下略）

<訂正後>

（イ）ファンドの目的

（略）

< 新興国の例 >



(平成29年4月末現在)

(以下略)

(3) ファンドの仕組み

(八) 委託会社の概況

< 訂正前 >

資本金 2,218百万円（平成28年10月末現在）

(略)

大株主の状況（平成28年10月末現在）

(以下略)

< 訂正後 >

資本金 2,218百万円（平成29年4月末現在）

(略)

大株主の状況（平成29年4月末現在）

(以下略)

2 【投資方針】

(1) 投資方針

(ロ) 投資態度

< 訂正前 >

(略)

為替ヘッジについて

マザーファンドにおいて、外貨建資産について、その建値以外の通貨（円以外）に基づく為替リスクをヘッジするため、機動的に為替先物予約取引（直物為替先渡（NDF）取引*を含みます。）を行うことがあります。

* 「直物為替先渡（NDF）取引」とは、新興国等の取引規制が多く流動性が低い通貨の受渡しを行わず、取引レートと決済レートとの差額を米ドル等の主要通貨によって決済する為替取引のことをいいます。

マザーファンドのポートフォリオ・マネジャーは、JPMIM社の為替部門から提供された通貨に関する市場動向の情報を勘案し、為替ヘッジにかかる投資判断（ヘッジ対象となる通貨を含みます。）を行います。JPMIM社の為替部門は、その投資判断に基づき、為替先物予約取引（直物為替先渡（NDF）取引を含みます。）を行います。

当ファンドにおいて、対円での為替ヘッジは原則として行いませんが、経済事情や投資環境の急変等が起きた場合、委託会社の運用商品管理部門に所属するポートフォリオ・マネジャーがJ.P.モルガン・アセット・マネジメントの為替部門からの情報を参考に当ファンドにおける対円での為替ヘッジのための投資判断を行い、委託会社の債券運用部門に所属する為替先物予約取引担当者が対円での為替ヘッジのための為替先物予約取引を執行します。

（以下略）

<訂正後>

（略）

為替ヘッジについて

マザーファンドにおいて、外貨建資産について、その建値以外の通貨（円以外）に基づく為替リスクをヘッジするため、機動的に外国為替予約取引（直物為替先渡（NDF）取引*を含みます。）を行うことがあります。

* 「直物為替先渡（NDF）取引」とは、新興国等の取引規制が多く流動性が低い通貨の受渡しを行わず、取引レートと決済レートとの差額を米ドル等の主要通貨によって決済する為替取引のことをいいます。

マザーファンドのポートフォリオ・マネジャーは、JPMIM社の為替部門から提供された通貨に関する市場動向の情報を勘案し、為替ヘッジにかかる投資判断（ヘッジ対象となる通貨を含みます。）を行います。JPMIM社の為替部門は、その投資判断に基づき、外国為替予約取引（直物為替先渡（NDF）取引を含みます。）を行います。

当ファンドにおいて、対円での為替ヘッジは原則として行いませんが、経済事情や投資環境の急変等が起きた場合、委託会社の運用商品管理部門に所属するポートフォリオ・マネジャーがJ.P.モルガン・アセット・マネジメントの為替部門からの情報を参考に当ファンドにおける対円での為替ヘッジのための投資判断を行い、委託会社の債券運用部門に所属する為替取引担当者またはJFアセット・マネジメント・リミテッド*（香港法人）の為替取引担当部門に所属する為替取引担当者が対円での為替ヘッジのための外国為替予約取引を執行します。

* JFアセット・マネジメント・リミテッドは、J.P.モルガン・アセット・マネジメントの一員です。

（以下略）

（3）運用体制

<訂正前>

- ・ 当ファンドの主要投資先であるマザーファンドにおける運用体制

（図略）

～（略）

マザーファンドのポートフォリオ・マネジャー（エマージング債券運用チームの運用チームに所属）は、投資する銘柄を選択し、売買執行のうえ、ポートフォリオを構築します。銘柄選択の際には、以下の情報等を参考にします。

（略）

- ・ 為替ヘッジにかかる運用体制

当ファンドにおいて、対円での為替ヘッジは原則として行いませんが、経済事情や投資環境の急変等により必要な場合、委託会社の運用商品管理部門が当ファンドにおける対円での為替ヘッジのための投資判断を行い、委託会社の債券運用部門が為替先物予約取引を執行します。その場合は、委託会社のリスク管理部門が日々為替に対するヘッジ状況をモニターします。

マザーファンドにおいて、外貨建資産について、その建値以外の通貨(円以外)に基づく為替ヘッジを行う場合、JPMIM社のエマージング債券運用チームのポートフォリオ・マネジャーが為替ヘッジのための投資判断を行い、JPMIM社の為替部門が為替先物予約取引(直物為替先渡(ND F)取引を含みます。)を執行します。そのヘッジ状況は、JPMIM社のリスク管理部門によりモニターされます。

(注)前記の運用体制、組織名称等は、平成28年9月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

(以下略)

<訂正後>

- ・ 当ファンドの主要投資先であるマザーファンドにおける運用体制

(図略)

～ (略)

マザーファンドのポートフォリオ・マネジャー(エマージング債券運用チームの運用チームに所属)は、投資する銘柄を選択し、売買を執行のうえ、ポートフォリオを構築します。銘柄選択の際には、以下の情報等を参考にします。

(略)

- ・ 為替ヘッジにかかる運用体制

当ファンドにおいて、対円での為替ヘッジは原則として行いませんが、経済事情や投資環境の急変等により必要な場合、委託会社の運用商品管理部門が当ファンドにおける対円での為替ヘッジのための投資判断を行い、委託会社の債券運用部門またはJFアセット・マネジメント・リミテッドの為替取引担当部門に所属する為替取引担当者が外国為替予約取引を執行します。その場合は、委託会社のリスク管理部門が日々為替に対するヘッジ状況をモニターします。

マザーファンドにおいて、外貨建資産について、その建値以外の通貨(円以外)に基づく為替ヘッジを行う場合、JPMIM社のエマージング債券運用チームのポートフォリオ・マネジャーが為替ヘッジのための投資判断を行い、JPMIM社の為替部門が外国為替予約取引(直物為替先渡(ND F)取引を含みます。)を執行します。そのヘッジ状況は、JPMIM社のリスク管理部門によりモニターされます。

(注)前記の運用体制、組織名称等は、平成29年3月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

(以下略)

3【投資リスク】

(1) リスク要因

原届出書の「第二部ファンド情報 第1ファンドの状況 3投資リスク(1)リスク要因」の末尾に記載される参考情報について、以下の内容に更新・訂正されます。

<更新・訂正後>

参考情報

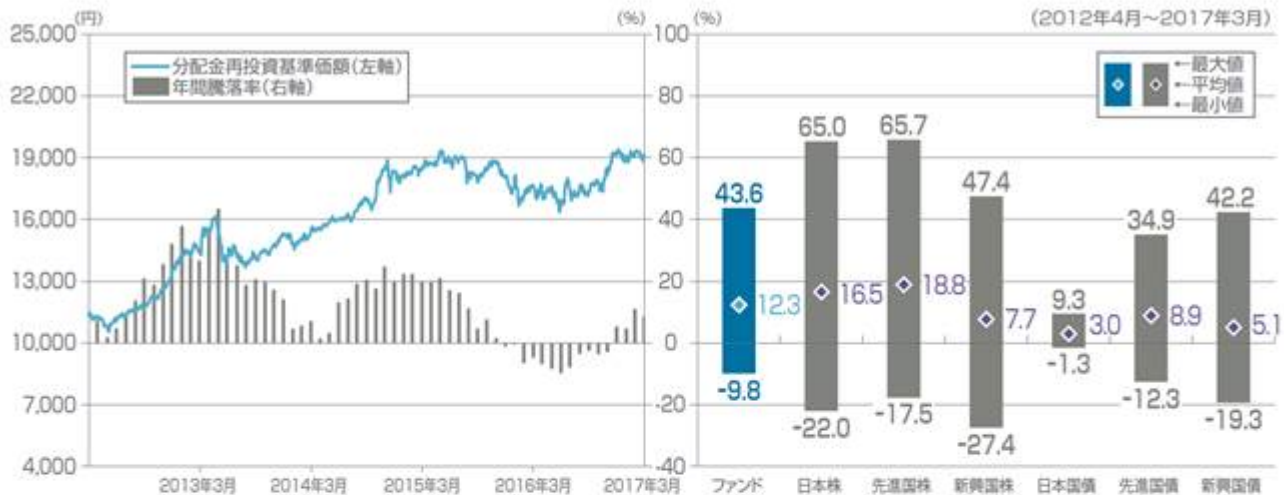
下記グラフは、ファンドの投資リスクをご理解いただくための情報の一つとしてご利用ください。

<ファンドの分配金再投資基準価額・年間騰落率の推移>

2012年4月～2017年3月の5年間に於ける、ファンドの分配金再投資基準価額(日次)と、年間騰落率(毎月末時点)の推移を示したものです。

<ファンドと代表的な資産クラスとの年間騰落率の比較>

左のグラフと同じ期間における年間騰落率(毎月末時点)の平均と振れ幅を、ファンドと代表的な資産クラスとの間で比較したものです。



(ご注意)

- 分配金再投資基準価額は、信託報酬控除後のもので、税引前の分配金を分配時にファンドへ再投資したとみなして算出したものです。
- ファンドの年間騰落率(毎月末時点)は、毎月末とその1年前における分配金再投資基準価額を対比して、その騰落率を算出したものです。(月末が休日の場合は直前の営業日を月末とみなします。設定から1年未満の時点では算出されません。)
- 代表的な資産クラスの年間騰落率(毎月末時点)は、毎月末とその1年前における下記の指数の値を対比して、その騰落率を算出したものです。(月末が休日の場合は直前の営業日を月末とみなします。)
- ファンドと代表的な資産クラスとの年間騰落率の比較は、上記の5年間の毎月末時点における年間騰落率を用いて、それらの平均・最大・最小をグラフにして比較したものです。
- ファンドの分配金再投資基準価額および年間騰落率は、実際の基準価額およびそれに基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。
- ファンドは、代表的な資産クラスの全てに投資するものではありません。

○代表的な資産クラスを表す指数

- 日本株・・・TOPIX(配当込み)
- 先進国株・・・MSCIコクサイ指数(配当込み、円ベース)
- 新興国株・・・MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)
- 日本国債・・・NOMURA-BPI(国債)
- 先進国債・・・シティ世界国債インデックス(除く日本、円ベース)
- 新興国債・・・JPモルガンGBI-エマージング・マーケット・グローバル(円ベース)

(注) 海外の指数は、為替ヘッジを行わないものとして算出されたものです。なお、MSCIコクサイ指数(配当込み、円ベース)およびMSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)は、委託会社で円換算しています。

TOPIX(東証株価指数)は、株式会社東京証券取引所(株東京証券取引所)の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など同指数に関するすべての権利は、株東京証券取引所が有しています。なお、ファンドは、株東京証券取引所により提供、保証または販売されるものではなく、株東京証券取引所は、ファンドの発行または売買に起因するいかなる損害に対しても、責任を有しません。

MSCIコクサイ指数およびMSCIエマージング・マーケット・インデックスは、MSCI Inc.が発表しています。同インデックスに関する情報の確実性および完結性をMSCI Inc.は何ら保証するものではありません。著作権はMSCI Inc.に帰属しています。MSCIコクサイ指数(配当込み、円ベース)およびMSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)は、同社が発表したMSCIコクサイ指数(配当込み、米ドルベース)およびMSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、米ドルベース)を委託会社にて円ベースに換算したものです。

NOMURA-BPI(国債)は、野村證券株式会社が作成している指数で、当該指数に関する一切の知的財産権とその他一切の権利は野村證券株式会社に帰属しています。また、野村證券株式会社は、当該インデックスの正確性、完全性、信頼性、有用性を保証するものではなく、ファンドの運用成果等に関して一切責任を負うものではありません。

シティ世界国債インデックスは、Citigroup Index LLCにより開発、算出および公表されている債券インデックスであり、著作権はCitigroup Index LLCに帰属しています。

JPモルガンGBI-エマージング・マーケット・グローバルは、J.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーが発表しており、著作権はJ.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーに帰属しています。

(2) 投資リスクに関する管理体制

< 訂正前 >

運用委託先におけるリスク管理

(略)

(平成28年9月末現在)

(略)

為替ヘッジについてのリスク管理

(略)

マザーファンドにおいて、外貨建資産について、運用委託先が必要と判断した場合、その建値以外の通貨（円以外）に基づく為替リスクをヘッジするために、機動的に為替先物予約取引（直物為替先渡（NDF）取引を含みます。）を行うことがあります。そのヘッジ状況は、運用委託先のリスク管理部門によりモニターされます。

委託会社におけるリスク管理

(略)

その他のリスク管理

マザーファンドのポートフォリオ・マネジャーは、投資資産の流動性が低下することにより投資資産の換金等が困難となる事態に備え、当ファンドにおける申込みおよび換金に伴う入出金を日々把握し、投資者の換金に極力影響が生じないよう管理します。

< 当ファンドまたはマザーファンドにおいて行われることがある、投資者の利益を害することとなる潜在的なおそれのある取引が、投資者の利益を害しないことを確保するための措置の詳細 >

(略)

投資者の利益を害することとなる 潜在的なおそれのある取引の内容	投資者の利益を害しないことを確保するための措置
(略)	
当ファンドおよびマザーファンドにおける有価証券取引等の、委託会社等の関係会社である証券会社等に対する発注	社内規程に基づき、各証券会社等の調査能力、売買執行能力等を考慮して、発注先として選定する証券会社等を定期的に見直します。株式については、前記で選定した証券会社への予定発注量も定期的に見直したうえで、リスク管理部門とインベストメント・ダイレクターが各証券会社への実際の発注量を定期的にモニタリングし、関係会社である証券会社に対し合理的な理由なく多量に発注されていないことを確認しています。株式以外については、関係会社であるかどうかに関わりなく、最良の取引条件となる証券会社等に発注しているかをコンプライアンス部門が確認しています。なお、当ファンドおよびマザーファンドが関係会社である証券会社に対し支払った売買委託手数料の額（手数料相当額が取引の価格に織り込まれているものを除きます。）は、当ファンドの運用報告書で開示されます。
マザーファンドにおいて保有もしくは取引する有価証券または当ファンドの受益権の、委託会社等またはその関係会社の役員による売買等の取引	委託会社等の役員による有価証券の売買等の取引は、社内規程に基づき原則としてコンプライアンス部門の事前承認を得ることが義務付けられており、利益相反をうかがわせる事実がないことが確認できた場合のみ承認がなされます。また、取引後にコンプライアンス部門が取引内容を精査し、役員員の取引の時期・銘柄が、マザーファンドにおいて取引されたものと重なる等の利益相反が生じていないことを確認します。
マザーファンドにおける有価証券取引等の発注と、委託会社等が運用する他の運用資産における有価証券取引等の発注を、束ねて一括して発注すること（一括発注）	一括発注は、社内規程に定める条件の下に行われ、その約定結果は社内規程に基づき、発注のあった運用資産間で公平に配分します。コンプライアンス部門は、配分結果が社内規程にしたがって公平になされたかどうかをモニタリングします。

マザーファンドの運用担当者（ポートフォリオ・マネジャー、アナリスト等）が贈答、茶菓の接待等を受けた、証券会社等に対するマザーファンドにおける有価証券等の発注、または有価証券の発行体の発行する有価証券のマザーファンドでの組入れ	委託会社等の役職員が贈答、茶菓の接待等を受けた際は、原則として社内規程に基づきその内容をコンプライアンス部門に報告する義務があります。コンプライアンス部門は、当該報告に基づき、贈答、茶菓の接待等を受けたことが、特定の証券会社等への取引の発注や特定の銘柄の有価証券の組入れにつながっていないことをモニタリングします。
委託会社等またはその関係会社と取引関係のある有価証券の発行体が発行する有価証券にかかる議決権のマザーファンドにおける行使	マザーファンドで保有する有価証券にかかる議決権の行使は、社内規程に基づいて、当ファンドの受益者の経済的利益に最も資するという原則の下に行われます。インベストメント・ダイレクターは、議決権行使の前にその内容が社内規程に沿っているか確認します。
マザーファンドと、委託会社等が運用する他の運用資産間において行う有価証券等の取引（クロス取引）	有価証券届出書提出日現在、社内規程によりクロス取引は原則として禁止されています。今後、クロス取引を行う場合には、社内規程を変更して投資者の利益を損ねることのない一定の条件を定め、当該条件を満たすクロス取引のみを行うこととし、当該条件の逸脱がないことをコンプライアンス部門がモニタリングする体制を構築する予定です。
委託会社による当ファンドの受益権の取得申込みおよび換金	委託会社による当ファンドの受益権の取得申込みおよび換金は、社内規程に則り、取得申込みの目的および金額、受益権の保有期間、換金時期等について一定の制限を設けて、一般的な投資者の利益を害しないように行います。また、財務部門が、社内規程にしたがった取得申込み等が行われていることをモニタリングします。

<訂正後>

運用委託先におけるリスク管理
(略)

(平成29年3月末現在)

(略)

為替ヘッジについてのリスク管理
(略)

マザーファンドにおいて、外貨建資産について、運用委託先が必要と判断した場合、その建値以外の通貨（円以外）に基づく為替リスクをヘッジするために、機動的に外国為替予約取引（直物為替先渡（NDF）取引を含みます。）を行うことがあります。そのヘッジ状況は、運用委託先のリスク管理部門によりモニターされます。

委託会社におけるリスク管理
(略)

その他のリスク管理

マザーファンドのポートフォリオ・マネジャーは、投資資産の流動性が低下することにより投資資産の換金等が困難となる事態に備え、当ファンドにおける申込みおよび換金に伴う入出金を日々把握し、受益者による受益権の換金に極力影響が生じないよう管理します。

<当ファンドまたはマザーファンドにおいて行われることがある、投資者の利益を害することとなる潜在的なおそれのある取引が、投資者の利益を害しないことを確保するための措置の詳細>

(略)

投資者の利益を害することとなる潜在的なおそれのある取引の内容	投資者の利益を害しないことを確保するための措置
(略)	

当ファンドおよびマザーファンドにおける有価証券取引等の、委託会社等の関係会社である証券会社等に対する発注	社内規程等に基づき、各証券会社等の調査能力、売買執行能力等を考慮して、発注先として選定する証券会社等を定期的に見直します。株式については、前記で選定した証券会社への予定発注量も定期的に見直したうえで、リスク管理部門とインベストメント・ダイレクターが各証券会社への実際の発注量を定期的にモニタリングし、関係会社である証券会社に対し合理的な理由なく多量に発注されていないことを確認しています。株式以外については、関係会社であるかどうかに関わりなく、最良の取引条件となる証券会社等に発注しているかをコンプライアンス部門が確認しています。なお、当ファンドおよびマザーファンドが関係会社である証券会社に対し支払った売買委託手数料の額（手数料相当額が取引の価格に織り込まれているものを除きます。）は、当ファンドの運用報告書で開示されません。
マザーファンドにおいて保有もしくは取引する有価証券または当ファンドの受益権の、委託会社等またはその関係会社の役員による売買等の取引	委託会社等の役員による有価証券の売買等の取引は、社内規程等に基づき原則としてコンプライアンス部門の事前承認を得ることが義務付けられており、利益相反をうかがわせる事実がないことが確認できた場合のみ承認がなされます。また、取引後にコンプライアンス部門が取引内容を精査し、役職員の取引の時期・銘柄が、マザーファンドにおいて取引されたものと重なる等の利益相反が生じていないことを確認します。
マザーファンドにおける有価証券取引等の発注と、委託会社等が運用する他の運用資産における有価証券取引等の発注を、束ねて一括して発注すること（一括発注）	一括発注は、社内規程等に定める条件の下に行われ、その約定結果は社内規程等に基づき、発注のあった運用資産間で公平に配分します。コンプライアンス部門は、配分結果が社内規程等にしがたって公平になされたかどうかをモニタリングします。
マザーファンドの運用担当者（ポートフォリオ・マネジャー、アナリスト等）が贈答、茶菓の接待等を受けた、証券会社等に対するマザーファンドにおける有価証券等の発注、または有価証券の発行体の発行する有価証券のマザーファンドでの組入れ	委託会社等の役員が贈答、茶菓の接待等を受けた際は、原則として社内規程等に基づきその内容をコンプライアンス部門に報告する義務があります。コンプライアンス部門は、当該報告に基づき、贈答、茶菓の接待等を受けたことが、特定の証券会社等への取引の発注や特定の銘柄の有価証券の組入れにつながっていないことをモニタリングします。
委託会社等またはその関係会社と取引関係のある有価証券の発行体が発行する有価証券にかかる議決権のマザーファンドにおける行使	マザーファンドで保有する有価証券にかかる議決権の行使は、社内規程等に基づいて、当ファンドの受益者の経済的利益に最も資するという原則の下に行われます。インベストメント・ダイレクターは、議決権行使の前にその内容が社内規程等に沿っているか確認します。
マザーファンドと、委託会社等が運用する他の運用資産間において行う有価証券等の取引（クロス取引）	有価証券届出書提出日現在、社内規程等によりクロス取引は原則として禁止されています。今後、クロス取引を行う場合には、社内規程等を変更して投資者の利益を損ねることのない一定の条件を定め、当該条件を満たすクロス取引のみを行うこととし、当該条件の逸脱がないことをコンプライアンス部門がモニタリングする体制を構築する予定です。
委託会社による当ファンドの受益権の取得申込みおよび換金	委託会社による当ファンドの受益権の取得申込みおよび換金は、社内規程等に則り、取得申込みの目的および金額、受益権の保有期間、換金時期等について一定の制限を設けて、一般的な投資者の利益を害しないように行います。また、財務部門が、社内規程等にしがたって取得申込み等が行われていることをモニタリングします。

4【手数料等及び税金】

(5) 課税上の取扱い

< 訂正前 >

日本の居住者（法人を含みます。）である受益者に対する課税については、以下のような取扱いとなります。

なお、税法が改正された場合には、以下の内容が変更になることがあります。以下の税制は平成28年10月末現在適用されるものです。

(以下略)

< 訂正後 >

日本の居住者（法人を含みます。）である受益者に対する課税については、以下のような取扱いとなります。

なお、税法が改正された場合には、以下の内容が変更になることがあります。以下の税制は平成29年4月未現在適用されるものです。

(以下略)

5【運用状況】

原届出書の「第二部ファンド情報 第1ファンドの状況 5運用状況」について、以下の内容に更新・訂正されます。

<更新・訂正後>

(1)投資状況

(平成29年4月20日現在)

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
親投資信託受益証券	日本	7,003,253,394	100.01
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	-	914,441	0.01
合計(純資産総額)		7,002,338,953	100.00

(注)投資比率とは、当ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。投資比率は四捨五入です。

親投資信託は、全て「GIM新興国ソブリン・オープン・マザーファンド(適格機関投資家専用)」です(以下同じ)。

(参考)GIM新興国ソブリン・オープン・マザーファンド(適格機関投資家専用)

(平成29年4月20日現在)

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
国債証券	アメリカ	4,179,111,173	44.56
	メキシコ	179,244,499	1.91
	ブラジル	116,530,141	1.24
	ドイツ	140,999,753	1.50
	アイルランド	32,220,022	0.34
	イギリス	1,965,895,026	20.96
	シンガポール	49,125,062	0.52
	小計	6,663,125,676	71.05
地方債証券	アメリカ	153,645,190	1.64
	アルゼンチン	17,928,867	0.19
	小計	171,574,057	1.83
特殊債券	アメリカ	1,467,583,312	15.65
	アイルランド	43,665,146	0.47
	イギリス	584,810,067	6.24
	小計	2,096,058,525	22.35
社債券	アメリカ	221,793,457	2.37
	イギリス	122,476,018	1.31
	小計	344,269,475	3.67
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	-	102,732,832	1.10
合計(純資産総額)		9,377,760,565	100.00

(注1)投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。投資比率は四捨五入です。

(注2)上記の「国/地域」は、マザーファンドが保有する有価証券の発行地または上場取引所の国/地域を表しています。

具体的な投資対象については、「第1ファンドの状況 1 ファンドの性格 (1) ファンドの目的及び基本的性格 (イ) ファンドの目的」をご参照ください。

(2) 投資資産

投資有価証券の主要銘柄

(平成29年4月20日現在)

順位	国/地域	種類	銘柄名	口数	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	日本	親投資信託 受益証券	G I M新興国ソブリン・オープン・マ ザーファンド（適格機関投資家専用）	3,117,267,602	2.2287	6,947,454,420	2.2466	7,003,253,394	100.01

(参考) G I M新興国ソブリン・オープン・マザーファンド（適格機関投資家専用）

(平成29年4月20日現在)

順位	国/地域	投資国	種類	銘柄名	券面総額	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	利率 (%)	償還期限	投資 比率 (%)
1	メキシコ	メキシコ	国債証券	MEXICO GOVT 6.5% JUN22	31,700,000	566.08	179,447,592	565.44	179,244,499	6.5	2022/6/9	1.91
2	アメリカ	ブラジル	国債証券	BRAZIL USD 8.25% JAN34	1,236,000	13,310.64	164,519,548	13,754.47	170,005,330	8.25	2034/1/20	1.81
3	アメリカ	メキシコ	国債証券	MEXICO USD 5.55% JAN45	1,270,000	11,442.61	145,321,229	11,988.62	152,255,599	5.55	2045/1/21	1.62
4	アメリカ	メキシコ	特殊債券	PEMEX 6.375% 21	1,250,000	11,732.25	146,653,167	11,859.07	148,238,481	6.375	2021/2/4	1.58
5	ドイツ	イラク	国債証券	IRAQ USD 5.8% JAN28 REGS	1,470,000	9,559.86	140,530,064	9,591.81	140,999,753	5.8	2028/1/15	1.50
6	アメリカ	ハンガリー	国債証券	HUNGARY USD 5.375% FEB23	998,000	11,884.81	118,610,447	12,102.36	120,781,643	5.375	2023/2/21	1.29
7	アメリカ	ドミニカ共和国	国債証券	DOMREP 6.6% JAN24 REGS	978,000	11,703.79	114,463,078	12,063.65	117,982,558	6.6	2024/1/28	1.26
8	アメリカ	ドミニカ共和国	国債証券	DOMREP 7.45% APR44 REGS	950,000	11,829.81	112,383,276	12,297.45	116,825,864	7.45	2044/4/30	1.25
9	ブラジル	ブラジル	国債証券	BRAZIL I/L 6% AUG22 NTNB	1,080,000	10,716.81	115,741,607	10,789.82	116,530,141	6	2022/8/15	1.24
10	イギリス	ザンビア	国債証券	ZAMBIA 8.97% JUL27 REGS	1,000,000	11,453.30	114,533,034	11,399.65	113,996,508	8.97	2027/7/30	1.22
11	アメリカ	エクアドル	国債証券	ECUADOR 7.95% JUN24 REGS	1,100,000	10,679.26	117,471,932	10,109.80	111,207,882	7.95	2024/6/20	1.19
12	イギリス	ウクライナ	国債証券	UKRAINE 7.75% SEP19 REGS	1,000,000	11,014.05	110,140,501	11,025.50	110,255,003	7.75	2019/9/1	1.18
13	アメリカ	アルゼンチン	国債証券	ARGENTINE 6.875% APR21	900,000	11,735.59	105,620,378	11,829.41	106,464,752	6.875	2021/4/22	1.14
14	アメリカ	レバノン	国債証券	LEBANON 6.6% NOV26 GMTN	960,000	10,805.34	103,731,348	11,044.58	106,028,006	6.6	2026/11/27	1.13
15	アメリカ	コロンビア	国債証券	COLOMBIA USD10.375%JAN33	650,000	16,030.35	104,197,275	16,248.45	105,614,925	10.375	2033/1/28	1.13
16	アメリカ	レバノン	国債証券	LEBANON USD 6.375% MAR20	910,000	11,272.17	102,576,759	11,361.15	103,386,521	6.375	2020/3/9	1.10
17	アメリカ	トルコ	国債証券	TURKEY USD 7.375% FEB25	790,000	12,203.78	96,409,905	12,566.37	99,274,376	7.375	2025/2/5	1.06
18	イギリス	オマーン	国債証券	OMAN USD 6.5% MAR47 REGS	800,000	11,101.60	88,812,818	11,798.44	94,387,573	6.5	2047/3/8	1.01
19	アメリカ	インドネシア	国債証券	INDNSA 6.625% FEB37 REGS	700,000	13,200.61	92,404,280	13,394.61	93,762,280	6.625	2037/2/17	1.00
20	イギリス	アゼルバイジャン	特殊債券	SOCAR 6.95%	800,000	11,538.14	92,305,155	11,676.41	93,411,357	6.95	2030/3/18	1.00
21	アメリカ	パナマ	国債証券	PANAMA USD 8.875% SEP27	600,000	15,199.38	91,196,333	15,498.73	92,992,387	8.875	2027/9/30	0.99
22	イギリス	ガーナ	国債証券	GHANA 10.75% OCT30 REGS	700,000	13,076.48	91,535,371	13,134.63	91,942,455	10.75	2030/10/14	0.98
23	イギリス	セルビア	国債証券	SERBIA 7.25% SEP21 REGS	700,000	12,303.13	86,121,910	12,542.05	87,794,410	7.25	2021/9/28	0.94
24	アメリカ	アルゼンチン	地方債券	BUENOS AIRES 9.95% REGS	700,000	12,318.94	86,232,595	12,506.29	87,544,031	9.95	2021/6/9	0.93
25	アメリカ	フィリピン	国債証券	PHILIPPINES 9.5% FEB30	500,000	17,102.63	85,513,193	17,276.46	86,382,322	9.5	2030/2/2	0.92
26	アメリカ	トルコ	国債証券	TURKEY USD 6.625% FEB45	700,000	11,261.59	78,831,155	11,973.90	83,817,357	6.625	2045/2/17	0.89

27	アメリカ	メキシコ	特殊債券	PEMEX 6.75%	750,000	10,834.11	81,255,881	11,168.68	83,765,122	6.75	2047/9/21	0.89
28	アメリカ	メキシコ	特殊債券	PEMEX 6.625%	735,000	10,900.41	80,118,086	11,368.13	83,555,795	6.625	2035/6/15	0.89
29	アメリカ	ブラジル	特殊債券	CAIXA BRASIL 4.5% REGS	750,000	11,069.33	83,020,038	11,092.12	83,190,974	4.5	2018/10/3	0.89
30	アメリカ	アルゼンチン	国債証券	ARGENTINE 8.28% DEC33 NY	679,988.43	11,593.65	78,835,483	12,028.76	81,794,177	8.28	2033/12/31	0.87

(注)上記の「国/地域」は、マザーファンドが保有する有価証券の発行地または上場取引所の国/地域を表しています。なお、「投資国」は、「第1ファンドの状況 1 ファンドの性格 (1) ファンドの目的及び基本的性格 (イ) ファンドの目的」の記載に基づき、どこへの投資であるかを委託会社が分類し、記載したものです。そのため、有価証券の発行地と実質的な事業活動が行われている地域が異なる場合等には、上記の「国/地域」と「投資国」における国/地域名が異なる場合があります。

種類別投資比率

(平成29年4月20日現在)

種類	投資比率(%)
親投資信託受益証券	100.01

(参考) G I M新興国ソブリン・オープン・マザーファンド(適格機関投資家専用)

(平成29年4月20日現在)

種類	投資比率(%)
国債証券	71.05
地方債証券	1.83
特殊債券	22.35
社債券	3.67

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

(3) 運用実績

純資産の推移

平成29年4月20日および同日前1年以内における各月末ならびに下記特定期間末の純資産の推移は次の通りです。

期	年月日	純資産総額 (百万円) (分配落)	純資産総額 (百万円) (分配付)	1口当たり 純資産額 (円) (分配落)	1口当たり 純資産額 (円) (分配付)
第4特定期間末	(平成19年9月18日)	42,682	42,954	1.0203	1.0268
第5特定期間末	(平成20年3月17日)	40,468	40,770	0.8722	0.8787
第6特定期間末	(平成20年9月17日)	44,084	44,414	0.8683	0.8748
第7特定期間末	(平成21年3月17日)	32,529	32,873	0.6157	0.6222
第8特定期間末	(平成21年9月17日)	38,257	38,614	0.6985	0.7050
第9特定期間末	(平成22年3月17日)	38,128	38,481	0.7027	0.7092
第10特定期間末	(平成22年9月17日)	34,911	35,247	0.6770	0.6835
第11特定期間末	(平成23年3月17日)	28,193	28,502	0.5946	0.6011
第12特定期間末	(平成23年9月20日)	24,376	24,659	0.5591	0.5656
第13特定期間末	(平成24年3月19日)	21,923	22,084	0.6131	0.6176
第14特定期間末	(平成24年9月18日)	19,406	19,552	0.5975	0.6020
第15特定期間末	(平成25年3月18日)	19,398	19,452	0.7120	0.7140
第16特定期間末	(平成25年9月17日)	15,049	15,094	0.6752	0.6772
第17特定期間末	(平成26年3月17日)	12,976	13,013	0.7064	0.7084
第18特定期間末	(平成26年9月17日)	12,314	12,345	0.7763	0.7783
第19特定期間末	(平成27年3月17日)	11,593	11,620	0.8410	0.8430
第20特定期間末	(平成27年9月17日)	10,008	10,032	0.8231	0.8251
第21特定期間末	(平成28年3月17日)	8,566	8,588	0.7721	0.7741
第22特定期間末	(平成28年9月20日)	7,613	7,633	0.7517	0.7537
第23特定期間末	(平成29年3月17日)	7,348	7,366	0.8255	0.8275
	平成28年4月末日	8,360	-	0.7705	-
	平成28年5月末日	8,283	-	0.7775	-
	平成28年6月末日	7,769	-	0.7431	-
	平成28年7月末日	7,954	-	0.7662	-
	平成28年8月末日	7,920	-	0.7726	-
	平成28年9月末日	7,604	-	0.7566	-
	平成28年10月末日	7,655	-	0.7747	-
	平成28年11月末日	7,742	-	0.7923	-
	平成28年12月末日	7,809	-	0.8284	-
	平成29年1月末日	7,539	-	0.8184	-
	平成29年2月末日	7,406	-	0.8245	-
	平成29年3月末日	7,246	-	0.8251	-
	平成29年4月20日	7,002	-	0.8066	-

(注) 純資産総額(分配付)および1口当たり純資産額(分配付)は特定期間末日のものです。

分配の推移

期	1口当たり分配金(円)
第4特定期間	0.0390
第5特定期間	0.0390
第6特定期間	0.0390
第7特定期間	0.0390
第8特定期間	0.0390
第9特定期間	0.0390
第10特定期間	0.0390
第11特定期間	0.0390
第12特定期間	0.0390
第13特定期間	0.0310
第14特定期間	0.0270
第15特定期間	0.0220
第16特定期間	0.0120
第17特定期間	0.0120
第18特定期間	0.0120
第19特定期間	0.0120
第20特定期間	0.0120
第21特定期間	0.0120
第22特定期間	0.0120
第23特定期間	0.0120

収益率の推移

期	収益率(%)
第4特定期間	0.26
第5特定期間	10.69
第6特定期間	4.02
第7特定期間	24.60
第8特定期間	19.78
第9特定期間	6.18
第10特定期間	1.89
第11特定期間	6.41
第12特定期間	0.59
第13特定期間	15.20
第14特定期間	1.86
第15特定期間	22.85
第16特定期間	3.48
第17特定期間	6.40
第18特定期間	11.59

第19特定期間	9.88
第20特定期間	0.70
第21特定期間	4.74
第22特定期間	1.09
第23特定期間	11.41

(注) 収益率とは特定期間末の基準価額（分配落）から当該特定期間の直前の特定期間末の基準価額（分配落）（以下「前特定期間末基準価額」といいます。）を控除した額に特定期間中の分配金累計額を加算して得た額を前特定期間末基準価額で除したものです。

(4) 設定及び解約の実績

下記特定期間中の設定および解約の実績ならびに当該特定期間末の残存口数は次の通りです。

期	設定口数（口）	解約口数（口）	残存口数（口）
第4特定期間	9,050,972,496	3,664,646,714	41,833,985,552
第5特定期間	6,882,267,513	2,316,850,363	46,399,402,702
第6特定期間	6,292,828,502	1,921,944,470	50,770,286,734
第7特定期間	4,169,334,051	2,106,622,155	52,832,998,630
第8特定期間	3,364,957,763	1,426,020,796	54,771,935,597
第9特定期間	1,717,325,799	2,230,540,829	54,258,720,567
第10特定期間	907,363,216	3,600,103,391	51,565,980,392
第11特定期間	843,604,501	4,992,851,637	47,416,733,256
第12特定期間	714,639,844	4,535,031,455	43,596,341,645
第13特定期間	440,761,397	8,276,969,581	35,760,133,461
第14特定期間	404,873,539	3,685,841,199	32,479,165,801
第15特定期間	486,304,085	5,719,969,049	27,245,500,837
第16特定期間	84,556,112	5,040,713,016	22,289,343,933
第17特定期間	22,201,800	3,941,835,545	18,369,710,188
第18特定期間	43,326,888	2,549,809,824	15,863,227,252
第19特定期間	46,272,014	2,123,966,660	13,785,532,606
第20特定期間	38,114,802	1,663,829,465	12,159,817,943
第21特定期間	31,019,645	1,095,806,895	11,095,030,693
第22特定期間	17,800,930	984,733,533	10,128,098,090
第23特定期間	31,224,544	1,256,902,389	8,902,420,245

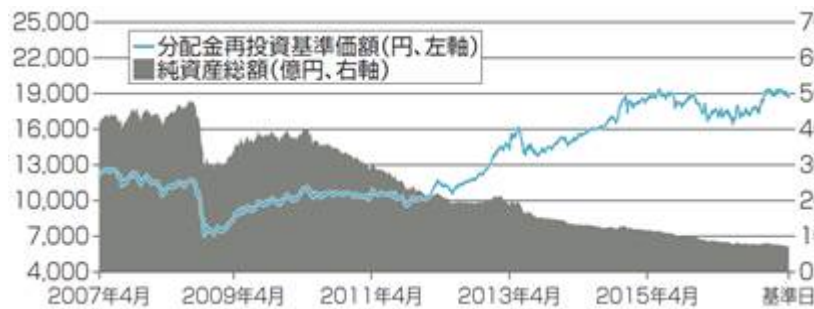
(注) 設定口数、解約口数は、全て本邦内におけるものです。

<参考情報>

最新の運用実績は、委託会社ホームページ（<http://www.jpmorganasset.co.jp/>）、または販売会社でご確認いただけます。
過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

基準日	2017年4月20日	設定日	2005年9月30日
純資産総額	70億円	決算回数	年12回

基準価額・純資産の推移



分配の推移

期	年月	円
134期	2016年12月	20
135期	2017年1月	20
136期	2017年2月	20
137期	2017年3月	20
138期	2017年4月	20
	設定来累計	6,370

* 分配金は税引前1万口当たりの金額です。

* 分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を分配時にファンドへ再投資したとみなして算出したものです。

* 分配金再投資基準価額は、1万口当たり、信託報酬控除後です。

国別構成状況

投資国 1	投資比率 2
メキシコ	8.9%
アルゼンチン	6.7%
ブラジル	6.3%
ウクライナ	4.3%
レバノン	4.3%
その他	68.4%

通貨別構成状況

通貨	投資比率 2
米ドル	95.8%
メキシコペソ	1.9%
ブラジルレアル	1.2%

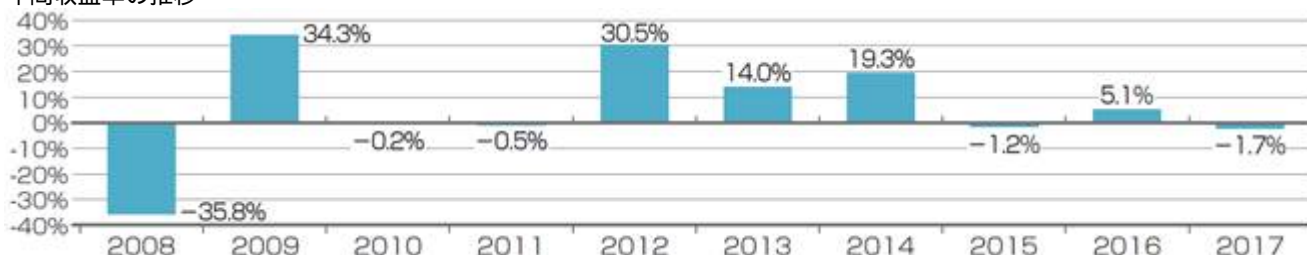
種類別構成状況

種類	投資比率 2
国債証券	71.0%
特殊債券	22.4%
地方債証券	1.8%
社債券	3.7%

組入上位銘柄

順位	銘柄名	種類	クーポン(%)	償還日	投資国 ¹	通貨	投資比率 ²
1	メキシコ国債	国債証券	6.500	2022/6/9	メキシコ	メキシコペソ	1.9%
2	ブラジル国債	国債証券	8.250	2034/1/20	ブラジル	米ドル	1.8%
3	メキシコ国債	国債証券	5.550	2045/1/21	メキシコ	米ドル	1.6%
4	メキシコ国債	特殊債券	6.375	2021/2/4	メキシコ	米ドル	1.6%
5	イラク国債	国債証券	5.800	2028/1/15	イラク	米ドル	1.5%
6	ハンガリー国債	国債証券	5.375	2023/2/21	ハンガリー	米ドル	1.3%
7	ドミニカ共和国国債	国債証券	6.600	2024/1/28	ドミニカ共和国	米ドル	1.3%
8	ドミニカ共和国国債	国債証券	7.450	2044/4/30	ドミニカ共和国	米ドル	1.2%
9	ブラジル国債	国債証券	6.000	2022/8/15	ブラジル	ブラジルレアル	1.2%
10	ザンビア国債	国債証券	8.970	2027/7/30	ザンビア	米ドル	1.2%

年間収益率の推移



* 年間収益率(%) = { (年末営業日の基準価額 + その年に支払われた税引前の分配金) ÷ 前年末営業日の基準価額 - 1 } × 100

* 2017年の年間収益率は前年末営業日から2017年4月20日までのものです。

* ベンチマークは設定していません。

* 当ページにおける「ファンド」は、「JPM新興国ソブリン・オープン」です。

運用実績において、金額は表示単位以下を切捨て、投資比率および収益率は表示単位以下を四捨五入して記載しています。

- 「投資国」は、「第1ファンドの状況 1 ファンドの性格 (1) ファンドの目的及び基本的性格 (イ) ファンドの目的」の記載に基づき、どこの国への投資であるかを委託会社が分類し、記載したものです。
- ファンドはマザーファンドを通じて投資を行うため、マザーファンドの投資銘柄をファンドが直接保有しているものとみなし、ファンドの純資産総額に対する投資比率として計算しています。

第3【ファンドの経理状況】

原届出書の「第二部ファンド情報 第3ファンドの経理状況」について、以下の内容に更新・訂正されます。

<更新・訂正後>

1．当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）ならびに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づき作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

2．当ファンドの計算期間は6ヵ月未満であるため、財務諸表は6ヵ月毎に作成しております。

3．当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第23特定期間（平成28年9月21日から平成29年3月17日まで）の財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人による監査を受けております。

1【財務諸表】

【JPM新興国ソブリン・オープン】

(1)【貸借対照表】

(単位：円)

	前期 (平成28年9月20日現在)	当期 (平成29年3月17日現在)
資産の部		
流動資産		
親投資信託受益証券	7,644,822,814	7,375,629,064
未収入金	6,086,196	11,001,994
流動資産合計	7,650,909,010	7,386,631,058
資産合計	7,650,909,010	7,386,631,058
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	20,256,196	17,804,840
未払解約金	6,086,196	11,001,994
未払受託者報酬	390,917	308,939
未払委託者報酬	10,945,618	8,650,272
その他未払費用	156,355	123,564
流動負債合計	37,835,282	37,889,609
負債合計	37,835,282	37,889,609
純資産の部		
元本等		
元本	1 10,128,098,090	1 8,902,420,245
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金()	2 2,515,024,362	2 1,553,678,796
(分配準備積立金)	665,744,430	650,367,576
元本等合計	7,613,073,728	7,348,741,449
純資産合計	7,613,073,728	7,348,741,449
負債純資産合計	7,650,909,010	7,386,631,058

(2) 【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	前期 (自 平成28年 3月18日 至 平成28年 9月20日)	当期 (自 平成28年 9月21日 至 平成29年 3月17日)
営業収益		
有価証券売買等損益	23,498,391	899,314,887
営業収益合計	23,498,391	899,314,887
営業費用		
受託者報酬	2,233,136	2,019,367
委託者報酬	1 62,527,585	1 56,542,195
その他費用	893,186	807,685
営業費用合計	65,653,907	59,369,247
営業利益又は営業損失()	89,152,298	839,945,640
経常利益又は経常損失()	89,152,298	839,945,640
当期純利益又は当期純損失()	89,152,298	839,945,640
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額()	1,404,439	12,066,273
期首剰余金又は期首欠損金()	2,528,349,141	2,515,024,362
剰余金増加額又は欠損金減少額	234,352,053	253,104,106
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	234,352,053	253,104,106
剰余金減少額又は欠損金増加額	4,266,942	6,196,306
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	4,266,942	6,196,306
分配金	2 126,203,595	2 113,441,601
期末剰余金又は期末欠損金()	2,515,024,362	1,553,678,796

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

	当財務諸表対象期間
1. 有価証券の評価基準および評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、親投資信託受益証券の基準価額で評価しております。
2. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	特定期間末日の取扱い 平成28年9月17日、平成28年9月18日および平成28年9月19日が休日のため、信託約款第41条により、第22特定期間末日を平成28年9月20日としております。

(貸借対照表に関する注記)

区分	前期 (平成28年9月20日現在)	当期 (平成29年3月17日現在)
1 期首元本額	11,095,030,693円	10,128,098,090円
期中追加設定元本額	17,800,930円	31,224,544円
期中一部解約元本額	984,733,533円	1,256,902,389円
2 元本の欠損	2,515,024,362円	1,553,678,796円
受益権の総数	10,128,098,090口	8,902,420,245口
1 口当たりの純資産額 (1 万口当たりの純資産額)	0.7517円 (7,517円)	0.8255円 (8,255円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

区分	前期 (自 平成28年3月18日 至 平成28年9月20日)	当期 (自 平成28年9月21日 至 平成29年3月17日)
1 信託財産の運用の指図に関する権限の全部または一部を委託するために要する費用として委託者報酬の中から支弁している額	純資産総額に年率0.35%の率を乗じて得た額	同左
2 分配金の計算過程	(自 平成28年3月18日 至 平成28年4月18日)	(自 平成28年9月21日 至 平成28年10月17日)
費用控除後の配当等収益額	37,136,686円	32,776,620円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	- 円	- 円
収益調整金額	267,110,039円	246,910,453円
分配準備積立金額	624,398,577円	658,743,612円
当ファンドの分配対象収益額	928,645,302円	938,430,685円
当ファンドの期末残存口数	10,890,970,317口	10,023,520,561口
1万口当たり収益分配対象額	852.67円	936.22円
1万口当たり分配金額	20.00円	20.00円
収益分配金金額	21,781,940円	20,047,041円
費用控除後の配当等収益額	(自 平成28年4月19日 至 平成28年5月17日) 49,720,255円	(自 平成28年10月18日 至 平成28年11月17日) 28,273,601円

費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	- 円	- 円
収益調整金額	264,158,288円	242,196,688円
分配準備積立金額	632,058,288円	658,175,222円
当ファンドの分配対象収益額	945,936,831円	928,645,511円
当ファンドの期末残存口数	10,763,057,477口	9,826,898,203口
1万口当たり収益分配対象額	878.87円	945.00円
1万口当たり分配金額	20.00円	20.00円
収益分配金金額	21,526,114円	19,653,796円
	(自 平成28年 5 月18日 至 平成28年 6 月17日)	(自 平成28年11月18日 至 平成28年12月19日)
費用控除後の配当等収益額	30,780,496円	39,611,708円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	- 円	- 円
収益調整金額	259,908,184円	236,865,742円
分配準備積立金額	649,172,050円	647,874,614円
当ファンドの分配対象収益額	939,860,730円	924,352,064円
当ファンドの期末残存口数	10,584,522,367口	9,564,423,875口
1万口当たり収益分配対象額	887.95円	966.44円
1万口当たり分配金額	20.00円	20.00円
収益分配金金額	21,169,044円	19,128,847円
	(自 平成28年 6 月18日 至 平成28年 7 月19日)	(自 平成28年12月20日 至 平成29年 1 月17日)
費用控除後の配当等収益額	39,588,168円	26,912,225円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	- 円	- 円
収益調整金額	256,048,986円	231,145,234円
分配準備積立金額	648,483,169円	651,406,151円
当ファンドの分配対象収益額	944,120,323円	909,463,610円
当ファンドの期末残存口数	10,421,347,211口	9,324,829,353口
1万口当たり収益分配対象額	905.94円	975.31円
1万口当たり分配金額	20.00円	20.00円
収益分配金金額	20,842,694円	18,649,658円
	(自 平成28年 7 月20日 至 平成28年 8 月17日)	(自 平成29年 1 月18日 至 平成29年 2 月17日)
費用控除後の配当等収益額	27,207,074円	30,861,604円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	- 円	- 円
収益調整金額	253,674,425円	225,307,538円
分配準備積立金額	660,080,036円	642,001,286円
当ファンドの分配対象収益額	940,961,535円	898,170,428円
当ファンドの期末残存口数	10,313,803,596口	9,078,709,527口
1万口当たり収益分配対象額	912.33円	989.31円
1万口当たり分配金額	20.00円	20.00円
収益分配金金額	20,627,607円	18,157,419円
	(自 平成28年 8 月18日 至 平成28年 9 月20日)	(自 平成29年 2 月18日 至 平成29年 3 月17日)
費用控除後の配当等収益額	31,587,582円	26,459,647円

費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	- 円	- 円
収益調整金額	249,356,225円	221,218,004円
分配準備積立金額	654,413,044円	641,712,769円
当ファンドの分配対象収益額	935,356,851円	889,390,420円
当ファンドの期末残存口数	10,128,098,090口	8,902,420,245口
1万口当たり収益分配対象額	923.52円	999.04円
1万口当たり分配金額	20.00円	20.00円
収益分配金金額	20,256,196円	17,804,840円

(金融商品に関する注記)

金融商品の状況に関する注記

	当財務諸表対象期間
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。
2. 金融商品の内容及びそのリスク	当ファンドが保有した主な金融商品は、以下に記載される親投資信託受益証券であります。 G I M新興国ソブリン・オープン・マザーファンド（適格機関投資家専用） 親投資信託の受益証券を主要投資対象として運用を行うため、親投資信託受益証券と同様のリスクを伴います。親投資信託受益証券には、金利変動リスク、為替変動リスク、信用リスク、流動性のリスクがあります。当該リスクは結果的に当ファンドに影響を及ぼします。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	当ファンドで投資対象とする金融商品に係るリスク管理体制は次のとおりです。 (1)運用部門から独立したインベストメント・ダイレクターは、パフォーマンス評価担当部署から報告を受け、運用成果（パフォーマンス）のモニターおよびリスク指標やリスク水準のチェックを行い、必要があれば是正を求めます。更に、投資制限の管理を行います。 (2)リスク管理部門は、投資制限遵守状況の管理等、運用状況の管理・監督を行っています。

金融商品の時価等に関する事項

	各特定期間末
1. 貸借対照表計上額、時価およびその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。 (2)有価証券以外の金融商品 有価証券以外の金融商品は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件によった場合、当該価額が異なることもあります。

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

種類	前期 (平成28年9月20日現在)	当期 (平成29年3月17日現在)
	最終計算期間の損益に含まれた 評価差額(円)	最終計算期間の損益に含まれた 評価差額(円)
親投資信託受益証券	1,125,693	34,462,559
合計	1,125,693	34,462,559

(デリバティブ取引等に関する注記)

該当事項はありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(4) 【附属明細表】

第1 有価証券明細表(平成29年3月17日現在)

(イ) 株式

該当事項はありません。

(ロ) 株式以外の有価証券

種類	通貨	銘柄	口数	評価額	備考
親投資信託 受益証券	日本円	G I M新興国ソブリン・オープン・マザー ファンド(適格機関投資家専用)	3,220,798,718	7,375,629,064	
合計			3,220,798,718	7,375,629,064	

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引および為替予約取引の契約額等および時価の状況表

該当事項はありません。

（参考）

当ファンドは「G I M新興国ソブリン・オープン・マザーファンド（適格機関投資家専用）」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、全て同親投資信託の受益証券であります。

尚、同親投資信託の状況は以下の通りであります。

「G I M新興国ソブリン・オープン・マザーファンド（適格機関投資家専用）」の状況

尚、以下に記載した情報は監査の対象外であります。

（1）貸借対照表

（単位：円）

区分	注記 番号	(平成28年9月20日現在)	(平成29年3月17日現在)
		金額	金額
資産の部			
流動資産			
預金		337,338,722	181,750,516
コール・ローン		35,156,886	55,222,725
国債証券	2	6,758,521,735	6,877,924,888
地方債証券		74,181,266	174,987,181
特殊債券		2,459,618,753	2,313,498,857
社債券		373,062,872	199,690,336
派生商品評価勘定		1,590,973	682,328
未収利息		136,894,520	132,899,773
前払費用		17,636,273	19,684,256
差入委託証拠金		-	570,946
流動資産合計		10,194,002,000	9,956,911,806
資産合計		10,194,002,000	9,956,911,806
負債の部			
流動負債			
派生商品評価勘定		1,369,903	797,906
前受金		79,641	-
未払金		86,837,187	114,067,382
未払解約金		6,086,196	11,001,994
未払利息		91	143
流動負債合計		94,373,018	125,867,425
負債合計		94,373,018	125,867,425
純資産の部			
元本等			
元本	1	4,953,732,790	4,293,050,769
剰余金			
剰余金又は欠損金（ ）		5,145,896,192	5,537,993,612
元本等合計		10,099,628,982	9,831,044,381
純資産合計		10,099,628,982	9,831,044,381
負債純資産合計		10,194,002,000	9,956,911,806

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

	当財務諸表対象期間
1. 有価証券の評価基準および評価方法	<p>国債証券、地方債証券、特殊債券および社債券 個別法に基づき、以下のとおり原則として時価で評価しております。</p> <p>(1)金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等における最終相場（外貨建証券の場合は知りうる直近の最終相場）で評価しております。 当該金融商品取引所等の最終相場がない場合には、当該金融商品取引所等における直近の日の最終相場で評価しておりますが、直近の日の最終相場によることが適当でない認められた場合は、当該金融商品取引所等における気配相場で評価しております。</p> <p>(2)金融商品取引所等に上場されていない有価証券 当該有価証券については、原則として、日本証券業協会発表の売買参考統計値（平均値）、金融機関の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）又は価格提供会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。</p> <p>(3)時価が入手できなかった有価証券 適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、委託会社が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認めた価額もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認めた価額で評価しております。</p>
2. デリバティブ等の評価基準および評価方法	<p>(1)デリバティブ取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、原則として知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場によっております。</p> <p>(2)為替予約取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。 為替予約の評価は、原則として、わが国における対顧客先物売買相場の仲値によって計算しております。</p>
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>外貨建取引等の処理基準 外貨建取引については、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条および第61条に従って処理しております。</p>

（貸借対照表に関する注記）

区分	(平成28年9月20日現在)	(平成29年3月17日現在)
1 期首元本額	5,211,078,217円	4,953,732,790円
期中追加設定元本額	346,187,227円	16,616,752円
期中解約元本額	603,532,654円	677,298,773円
元本の内訳（注）		
JPM新興国ソブリン・オープン	3,749,667,851円	3,220,798,718円
GIM FOFs用新興国ソブリン・オープンF（適格機関投資家専用）	1,178,737,649円	1,051,899,767円
GIM新興国ソブリン・オープンF（適格機関投資家専用）	25,327,290円	20,352,284円
合計	4,953,732,790円	4,293,050,769円
2 差入委託証拠金代用有価証券	先物取引に係る差入委託証拠金代用有価証券として、以下のとおり差入れを行っております。 国債証券 94,988.86アメリカドル	先物取引に係る差入委託証拠金代用有価証券として、以下のとおり差入れを行っております。 国債証券 54,991.40アメリカドル
受益権の総数	4,953,732,790口	4,293,050,769口
1口当たりの純資産額	2.0388円	2.2900円
（1万口当たりの純資産額）	(20,388円)	(22,900円)

（注）当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

（金融商品に関する注記）

金融商品の状況に関する注記

	当財務諸表対象期間
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。
2. 金融商品の内容およびそのリスク	当ファンドが保有した主な金融商品は、国債証券、地方債証券、特殊債券、社債券およびデリバティブ取引であり、当ファンドで利用しているデリバティブ取引は、債券関連では債券先物取引、通貨関連では為替予約取引であります。当ファンドが保有した金融商品およびデリバティブ取引には、金利変動リスク、為替変動リスク、信用リスク、流動性のリスクがあります。 なお、デリバティブ取引は、債券関連では将来の債券の価格変動リスクを回避し、通貨関連では信託財産の効率的な運用に資する目的として利用しております。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	当ファンドは運用を外部委託しておりますが、投資対象とする金融商品に係るリスク管理体制は次のとおりです。 (1)運用部門から独立したインベストメント・ダイレクターおよび外部委託先において運用部門から独立したインベストメント・ダイレクターは、パフォーマンス評価担当部署から報告を受け、運用成果（パフォーマンス）のモニターを行います。さらに外部委託先のインベストメント・ダイレクターは、リスク指標やリスク水準のチェックを行い、必要があれば是正を求めます。 (2)リスク管理部門は、投資制限遵守状況の管理等、運用状況の管理・監督を行っております。

	(3)運用商品部門は外部委託先のリスク管理体制に変更がないか継続的にモニタリングします。運用商品部門の部長はその結果をリスク・コミッティーに報告し、当該報告内容に問題点があった際には、必要に応じてリスク・コミッティーより勧告を受けます。また運用商品部門の部長は、委託先の業務遂行能力に問題があると判断した場合は、業務改善指導、委託解消等の対応策を実施します。
--	---

金融商品の時価等に関する事項

		各期間末
1. 貸借対照表計上額、時価およびその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありませ	
2. 時価の算定方法	<p>(1)有価証券 「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。一部の債券時価に関しては合理的に算定された価額を採用する場合があります。合理的に算定された価額は発行体の格付けや債券の償還年限を基にした国債に対する上乘せ金利、取引業者からの提示価格、流動性、将来発生しうるキャッシュフロー、その他個々の債券の特性等を考慮して価格提供会社が算出した価格を利用しております。</p> <p>(2)デリバティブ取引 「デリバティブ取引等に関する注記」に記載しております。</p> <p>(3)有価証券およびデリバティブ取引以外の金融商品 有価証券およびデリバティブ取引以外の金融商品は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。</p>	
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件によった場合、当該価額が異なることもあります。	

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

種類	(平成28年9月20日現在)	(平成29年3月17日現在)
	当期間の損益に含まれた評価差額 (円)	当期間の損益に含まれた評価差額 (円)
国債証券	352,635,430	127,121,766
地方債証券	1,884,627	574,027
特殊債券	108,851,488	30,625,884
社債券	24,778,422	4,992,405
合計	488,149,967	162,166,028

（デリバティブ取引等に関する注記）

取引の時価等に関する事項

（債券関連）

区分	種類	（平成28年9月20日現在）				（平成29年3月17日現在）			
		契約額等 （円）	うち 1年超 （円）	時価 （円）	評価損益 （円）	契約額等 （円）	うち 1年超 （円）	時価 （円）	評価損益 （円）
市場 取引	債券先物取引								
	買建	-	-	-	-	1,839,173,906	-	1,838,376,000	797,906
	売建	554,628,716	-	554,549,074	79,642	850,532,636	-	850,305,676	226,960
合計		554,628,716	-	554,549,074	79,642	2,689,706,542	-	2,688,681,676	570,946

（注）1．先物取引の時価の算定方法

債券先物取引の時価については、以下のように評価しております。

原則として知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。このような時価が発表されていない場合には、最も近い最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。

- 2．債券先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。
- 3．契約額等には手数料相当額を含んでおりません。
- 4．契約額等および時価の合計欄の金額は、各々の合計金額であります。

（通貨関連）

区分	種類	（平成28年9月20日現在）				（平成29年3月17日現在）			
		契約額等 （円）	うち 1年超 （円）	時価 （円）	評価損益 （円）	契約額等 （円）	うち 1年超 （円）	時価 （円）	評価損益 （円）
市場 取引 以外 の取 引	為替予約取引								
	売建								
	アメリカドル	94,000,000	-	93,858,572	141,428	38,000,000	-	37,544,632	455,368
合計		94,000,000	-	93,858,572	141,428	38,000,000	-	37,544,632	455,368

（注）1．為替予約の時価の算定方法

- （1）対顧客先物売買相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

為替予約の受渡日（以下「当該日」という。）の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は当該為替予約は当該仲値で評価しております。

当該日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- ・当該日を越える対顧客先物売買相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物売買相場の仲値をもとに計算したレートにより評価しております。
- ・当該日を越える対顧客先物売買相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物売買相場の仲値により評価しております。

- （2）対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない外貨については、対顧客電信売買相場の仲値により評価しております。

- 2．換算において円未満の端数は切り捨てております。
- 3．契約額等および時価の合計欄の金額は、各々の合計金額であります。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（3）附属明細表

第1 有価証券明細表（平成29年3月17日現在）

（イ）株式

該当事項はありません。

（ロ）株式以外の有価証券

種類	通貨	銘柄	銘柄数 比率	券面総額	評価額	備考
国債証券	アメリカドル	ANGOLA USD 7% AUG19 REGS		287,500.00	294,578.25	
		ANGOLA USD9.5%NOV25 REGS		410,000.00	422,488.60	
		ARGENTINE 7.5% 26C REGS		350,000.00	367,864.00	

	ARGENTINE 8.28% DEC33 NY	679,988.43	722,929.69
	ARGENTINE MLT DEC38 NY	570,000.00	354,084.00
	ARGENTINE6.25%APR19 REGS	950,000.00	1,003,000.50
	ARMENIA 7.15% MAR25 REGS	250,000.00	260,890.00
	AZERBAIJAN4.75%MAR24REGS	480,000.00	478,219.20
	BELARUS USD 8.95% JAN18	300,000.00	309,054.00
	BELIZE MLT FEB38 REGS	119,000.00	77,350.00
	BERMUDA3.717% JAN27 REGS	400,000.00	383,412.00
	BOLIVIA 4.5% MAR28 REGS	730,000.00	730,197.10
	BQ TUNISIE 5.75% REGS	650,000.00	608,569.00
	BRAZIL USD 4.875% JAN21	300,000.00	313,425.00
	BRAZIL USD 7.125% JAN37	100,000.00	111,255.00
	BRAZIL USD 8.25% JAN34	1,236,000.00	1,508,661.60
	CIVOIRE MLT DEC32 REGS	382,200.00	355,797.62
	CIVOIRE6.375%MAR28 REGS	200,000.00	195,382.00
	CAMEROON 9.5% NOV25 REGS	200,000.00	226,590.00
	COLOMBIA USD 4.5% JAN26	200,000.00	208,900.00
	COLOMBIA USD10.375%JAN33	650,000.00	955,500.00
	COSTAR 4.25% JAN23 REGS	280,000.00	265,882.40
	COSTAR 7% APR44 REGS	650,000.00	632,469.50
	CROATIA USD 6.75% NOV19	443,000.00	483,463.62
	CROATIA6.375% MAR21 REGS	200,000.00	219,050.00
	DOMREP 6.6% JAN24 REGS	978,000.00	1,049,638.50
	DOMREP 7.45% APR44 REGS	1,550,000.00	1,681,455.50
	DOMREP 7.5% MAY21 REGS	505,000.00	555,070.75
	ECUADOR 10.5% MAR20 REGS	380,000.00	414,553.40
	ECUADOR 7.95% JUN24 REGS	1,300,000.00	1,273,090.00
	ECUADOR 9.65% DEC26 REGS	840,000.00	894,734.40
	EGYPT USD5.875%JUN25REGS	700,000.00	681,191.00
	EGYPT USD6.125%JAN22REGS	260,000.00	266,240.00
	EGYPT USD8.5% JAN47 REGS	700,000.00	749,231.00
	GABON 6.375% DEC24 REGS	500,000.00	479,640.00
	GHANA 10.75% OCT30 REGS	200,000.00	234,864.00
	GHANA 8.125% JAN26 REGS	400,000.00	386,256.00
	HONDURAS8.75% DEC20 REGS	600,000.00	675,534.00
	HUNGARY USD 5.375% FEB23	998,000.00	1,087,670.30
	HUNGARY USD 5.375% MAR24	422,000.00	463,170.32
	HUNGARY USD 5.75% NOV23	500,000.00	558,410.00
	INDNSA 4.125% JAN25 REGS	600,000.00	608,466.00
	INDNSA 5.95% JAN46 REGS	270,000.00	312,171.30
	INDNSA 6.625% FEB37 REGS	700,000.00	847,357.00
	IRAQ USD 5.8% JAN28 REGS	1,470,000.00	1,288,675.50
	JAMAICA USD 7.875% JUL45	200,000.00	227,504.00
	JAMAICA USD 8% MAR39	290,000.00	331,815.10
	JAMAICA USD 9.25% OCT25	100,000.00	126,126.00
	JORDAN 5.75% JAN27 REGS	300,000.00	285,285.00
	JORDAN 6.125% JAN26 REGS	200,000.00	202,114.00
	KAZAKH 3.875% OCT24 REGS	200,000.00	198,264.00
	KAZAKH 4.875% OCT44 REGS	200,000.00	188,854.00
	KAZAKH 5.125% JUL25 REGS	670,000.00	714,488.00
	KAZAKH 6.5% JUL45 REGS	300,000.00	342,219.00
	KENYA 6.875% JUN24 REGS	400,000.00	393,000.00
	LEBANON 5.45% NOV19 GMTN	539,000.00	544,848.15
	LEBANON 6.6% NOV26 GMTN	580,000.00	568,852.40

		LEBANON 6.65% FEB30 GMTN		740,000.00	719,050.60	
		LEBANON 8.25% APR21 REGS		443,000.00	485,594.45	
		LEBANON 9% MAR17 EMTN		500,000.00	499,945.00	
		LEBANON USD 6.375% MAR20		910,000.00	940,639.70	
		MEXICO USD 5.55% JAN45		1,270,000.00	1,332,611.00	
		MEXICO USD 5.75% OCT10		70,000.00	67,005.40	
		MONGOL 8.75% MAR24 REGS		200,000.00	215,264.00	
		MONGOL10.875% APR21 REGS		200,000.00	226,848.00	
		NAMIBIA 5.5% NOV21 REGS		200,000.00	210,714.00	
		NIGERIA7.875% FEB32 REGS		500,000.00	516,000.00	
		OMAN USD 6.5% MAR47 REGS		590,000.00	590,772.90	
		OMAN USD4.75% JUN26 REGS		400,000.00	391,488.00	
		PAKISTAN 8.25% APR24 REGS		200,000.00	220,994.00	
		PAKISTAN7.25% APR19 REGS		500,000.00	528,240.00	
		PANAMA USD 6.7% JAN36		100,000.00	124,420.00	
		PANAMA USD 8.875% SEP27		600,000.00	836,280.00	
		PANAMA USD 9.375% APR29		143,000.00	207,156.95	
		PARAGUAY 5% APR26 REGS		700,000.00	715,806.00	
		PARAGUAY 6.1% AUG44 REGS		600,000.00	613,728.00	
		PERU USD 5.625% NOV50		300,000.00	355,725.00	
		PHILIPPINES 3.7% MAR41		200,000.00	193,486.00	
		PHILIPPINES 9.5% FEB30		500,000.00	784,165.00	
		QATAR 4.625% JUN46 REGS		200,000.00	200,664.00	
		ROMANIA 6.75% FEB22 REGS		292,000.00	335,318.20	
		RUSSIA 12.75% JUN28 REGS		270,000.00	470,934.00	
		S.AFRICA USD 4.3% OCT28		650,000.00	610,818.00	
		S.AFRICA USD4.665% JAN24		200,000.00	203,308.00	
		S.AFRICA USD5.375% JUL44		300,000.00	297,510.00	
		S.AFRICA USD5.875% MAY22		400,000.00	440,100.00	
		S.AFRICA USD5.875% SEP25		200,000.00	215,790.00	
		SALVADOR 7.625% FEB41 REGS		300,000.00	280,263.00	
		SALVADOR 7.65% JUN35 REGS		247,000.00	233,454.52	
		SALVADOR5.875% JAN25 REGS		360,000.00	325,047.60	
		SALVADOR6.375% JAN27 REGS		150,000.00	135,625.50	
		SALVADOR7.375% DEC19 REGS		230,000.00	236,621.70	
		SALVADOR8.25% APR32 REGS		250,000.00	248,780.00	
		SENEGAL 6.25% JUL24 REGS		200,000.00	200,416.00	
		SERBIA 7.25% SEP21 REGS		700,000.00	789,747.00	
		SRI LANKA 6% JAN19 REGS		260,000.00	268,447.40	
		SRI LANKA5.875% JUL22 REGS		200,000.00	204,124.00	
		SRI LANKA6.25% JUL21 REGS		400,000.00	418,644.00	
		SRI LANKA6.85% NOV25 REGS		450,000.00	459,859.50	
		TURKEY USD 5.625% MAR21		350,000.00	362,642.00	
		TURKEY USD 5.75% MAR24		250,000.00	256,655.00	
		TURKEY USD 6.625% FEB45		700,000.00	722,890.00	
		TURKEY USD 6.875% MAR36		540,000.00	570,375.00	
		TURKEY USD 7.375% FEB25		790,000.00	884,089.00	
		UKRAINE 7.75% SEP19 REGS		1,000,000.00	1,010,000.00	
		UKRAINE 7.75% SEP20 REGS		400,000.00	397,000.00	
		UKRAINE 7.75% SEP21 REGS		700,000.00	681,940.00	
		UKRAINE 7.75% SEP22 REGS		460,000.00	440,450.00	
		UKRAINE 7.75% SEP23 REGS		200,000.00	188,500.00	
		UKRAINE 7.75% SEP24 REGS		100,000.00	92,511.00	
		UKRAINE 7.75% SEP25 REGS		200,000.00	182,878.00	

		UKRAINE 7.75% SEP27 REGS		200,000.00	180,740.00
		URUGUAY USD 5.1% JUN50		350,000.00	327,897.50
		URUGUAY USD 7.625% MAR36		34,691.00	44,251.83
		URUGUAY USD 7.875% JAN33		489,951.00	629,513.54
		US T-NOTE 0.5% MAR17		95,000.00	94,985.15
		VZLA USD 7% DEC18		60,000.00	42,918.00
		VZLA USD 7% MAR38 REGS		170,000.00	73,882.00
		VZLA USD 9.25% SEP27		245,000.00	125,562.50
		VZLA USD 9.375% JAN34		143,000.00	68,618.55
		VZLA USD 9% MAY23 REGS		148,300.00	76,611.78
		VZLA USD11.75%OCT26 REGS		205,000.00	119,412.50
		VZLA USD11.95%AUG31 REGS		285,000.00	164,772.75
		VZLA USD7.65% APR25 REGS		112,000.00	52,102.40
		VZLA USD7.75% OCT19 REGS		145,000.00	90,951.25
		VZLA USD8.25% OCT24 REGS		190,000.00	90,563.50
		VZLA USD9.25% MAY28 REGS		300,000.00	143,205.00
		ZAMBIA 8.97% JUL27 REGS		1,000,000.00	1,050,280.00
	計	銘柄数 :	128	54,857,630.43	56,637,406.37
					(6,427,212,874)
		組入時価比率 :	65.4%		67.2%
	メキシコペソ	MEXICO GOVT 6.5% JUN22		34,500,000.00	33,604,380.00
	計	銘柄数 :	1	34,500,000.00	33,604,380.00
					(198,265,842)
		組入時価比率 :	2.0%		2.1%
	ブラジルリアル	BRAZIL 10% JAN21 NTF		1,340,000.00	1,370,076.30
		BRAZIL 10% JAN23 NTF		1,420,000.00	1,440,311.67
		BRAZIL I/L 6% AUG22 NTF		1,340,000.00	4,132,576.08
	計	銘柄数 :	3	4,100,000.00	6,942,964.05
					(252,446,172)
		組入時価比率 :	2.6%		2.6%
	小計				6,877,924,888
					(6,877,924,888)
地方債証券	アメリカドル	BUENOS AIRES 7.875% FEB		330,000.00	328,363.20
		BUENOS AIRES 9.375% REGS		100,000.00	108,033.00
		BUENOS AIRES 9.95% REGS		700,000.00	790,762.00
		PROV CORDOBA 7.125% REGS		150,000.00	154,206.00
		PROV CORDOBA 7.45% REGS		160,000.00	160,644.80
	計	銘柄数 :	5	1,440,000.00	1,542,009.00
					(174,987,181)
		組入時価比率 :	1.8%		1.8%
	小計				174,987,181
					(174,987,181)
特殊債券	アメリカドル	BK OF CEYLON 6.875% REGS		600,000.00	601,416.00
		BNCE 4.375% REGS		200,000.00	200,780.00
		BNCE FLT REGS		200,000.00	194,394.00
		CAIXA BRASIL 4.5% REGS		750,000.00	761,302.50
		CODELCO 4.5% 25 REGS		200,000.00	207,578.00
		DP WORLD 6.85% REGS		250,000.00	281,700.00
		ECOPETROL SA 5.375%		596,000.00	603,330.80
		ECOPETROL SA 5.875% 23		300,000.00	320,661.00
		ECOPETROL SA 5.875% 45		629,000.00	552,136.20
		ESKOM 6.75% REGS		300,000.00	307,719.00
		ESKOM 7.125% REGS		300,000.00	307,872.00
		EXIM BK INDIA 4% EMTN		200,000.00	205,686.00

		EXIM BK UKRAINE9.75%REGS		200,000.00	193,304.00	
		FRANSHION 6.75% REGS		200,000.00	222,816.00	
		GRUPO ICE 6.375% REGS		530,000.00	446,408.40	
		HRVATSKA ELEC5.875% REGS		220,000.00	232,812.80	
		HU DEV BK 6.25% REGS		390,000.00	428,403.30	
		IDBI BANK 3.75% EMTN		200,000.00	202,106.00	
		KAZAKH TEMIR 6.95% REGS		300,000.00	310,788.00	
		KAZMUNAIGAZ 4.4% REGS		200,000.00	200,048.00	
		KAZMUNAIGAZ 6.375% REGS		200,000.00	218,212.00	
		KAZMUNAIGAZ 9.125% REGS		400,000.00	431,112.00	
		MAJAPAHIT 7.75% 20 REGS		200,000.00	224,916.00	
		MIVIVIENDA 3.5% REGS		200,000.00	199,044.00	
		NSB LK 8.875% REGS		520,000.00	553,727.20	
		PDVSA 12.75% REGS		180,000.00	115,003.80	
		PDVSA 5.375%		658,300.00	234,025.65	
		PDVSA 6% REGS		582,000.00	210,288.24	
		PDVSA 8.5% 20 REGS		210,000.00	163,403.10	
		PDVSA 9% REGS		122,632.00	65,582.36	
		PEMEX 5.375% REGS		170,000.00	176,018.00	
		PEMEX 6.375% 21		1,250,000.00	1,344,825.00	
		PEMEX 6.5%		100,000.00	95,322.00	
		PEMEX 6.5% REGS		600,000.00	631,986.00	
		PEMEX 6.625%		735,000.00	734,691.30	
		PEMEX FLT 22 REGS		289,000.00	305,889.16	
		PERTAMINA 5.25% REGS		400,000.00	425,284.00	
		PERTAMINA 6.45% REGS		400,000.00	435,108.00	
		PERTAMINA 6.5% REGS		475,000.00	518,035.00	
		PETRO CO TRIN 9.75% REGS		200,000.00	212,230.00	
		PETROBRAS 6.125%		360,000.00	367,095.60	
		PETROBRAS 6.75%		16,000.00	14,427.20	
		PETROBRAS 6.85%		400,000.00	341,904.00	
		PETROBRAS AR 7.375% REGS		310,000.00	317,037.00	
		PETRONAS 7.625% REGS		600,000.00	797,016.00	
		PSALM 7.39% REGS		540,000.00	688,105.80	
		RUSSIA AGR BK 7.75% REGS		200,000.00	211,970.00	
		SBERBANK 6.125% REGS		200,000.00	217,502.00	
		SINOCHEM 4.5% REGS		240,000.00	252,348.00	
		SINOPEC 4.1% REGS		200,000.00	186,942.00	
		SOCAR 6.95%		400,000.00	416,948.00	
		SOUTHERN GAS 6.875% REGS		380,000.00	407,759.00	
		TRANSNET SOC 4% REGS		200,000.00	195,328.00	
		VEB 4.224% REGS		200,000.00	204,208.00	
		VEB 5.942% REGS		400,000.00	424,956.00	
		VEB 6.025% REGS		300,000.00	319,173.00	
		YPF 8.5% 21 REGS		255,000.00	275,254.65	
		YPF 8.75% REGS		621,000.00	672,903.18	
	計	銘柄数：	58	20,478,932.00	20,386,842.24	
					(2,313,498,857)	
		組入時価比率：	23.5%		24.2%	
	小計				2,313,498,857	
					(2,313,498,857)	
社債券	アメリカドル	CITIC LTD 6.8% REGS		250,000.00	292,752.50	
		MINERA MILPO 4.625% REGS		400,000.00	402,108.00	
		OCP SA 6.875% REGS		350,000.00	365,918.00	

		SHIMAO PROPERTY 8.375%		200,000.00	222,834.00	
		TRANSANTARO 4.375% REGS		270,000.00	271,071.90	
		VALE 6.25%		190,000.00	205,011.90	
	計	銘柄数:	6	1,660,000.00	1,759,696.30	
					(199,690,336)	
		組入時価比率:	2.0%		2.1%	
	小計				199,690,336	
					(199,690,336)	
	合計				9,566,101,262	
					(9,566,101,262)	

(注) 各通貨計欄の()内は、邦貨換算額であります。

(注) 小計・合計金額欄の()内は、外貨建有価証券に係わるもので、内書であります。

(注) 比率は左より組入時価の純資産に対する比率、および各通貨計欄の合計金額に対する比率であります。

先物取引に係る差入委託証拠金代用有価証券として下記有価証券の券面額が差し入れられております。

US T-NOTE 0.5% MAR17

55,000.00アメリカドル

第2 信用取引契約残高明細表
該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引および為替予約取引の契約額等および時価の状況表

当表に記載すべき内容は、「デリバティブ取引等に関する注記 取引の時価等に関する事項」に開示しておりますので、記載を省略しております。

2【ファンドの現況】

【純資産額計算書】

（平成29年4月20日現在）

種類	金額	単位
資産総額	7,040,244,263	円
負債総額	37,905,310	円
純資産総額(-)	7,002,338,953	円
発行済口数	8,681,299,960	口
1口当たり純資産額(/)	0.8066	円

（参考）G I M新興国ソブリン・オープン・マザーファンド（適格機関投資家専用）

（平成29年4月20日現在）

種類	金額	単位
資産総額	9,611,418,809	円
負債総額	233,658,244	円
純資産総額(-)	9,377,760,565	円
発行済口数	4,174,241,830	口
1口当たり純資産額(/)	2.2466	円

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

原届出書の「第三部委託会社等の情報 第1委託会社等の概況 1委託会社等の概況」について、以下の内容に更新・訂正されます。

<更新・訂正後>

資本金の額（平成29年4月末現在）

資本金の額	2,218百万円
会社が発行する株式の総数	70,000株
発行済株式総数	56,265株

会社の意思決定機構

取締役会は、会社の業務執行上重要な事項を決定し、その決議は、取締役の過半数が出席し、その出席取締役の過半数をもって行われます。

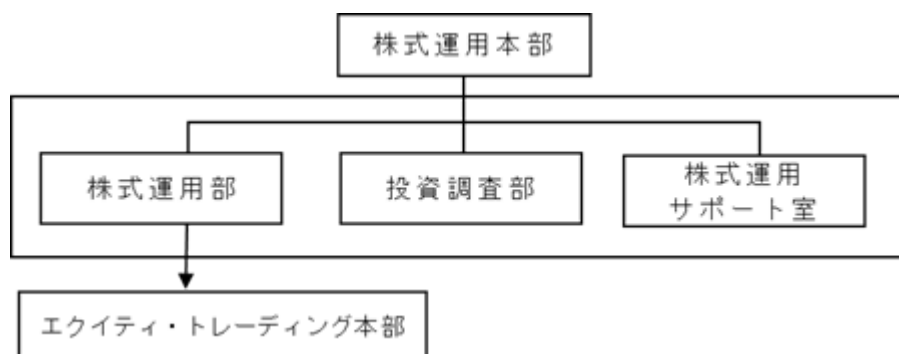
取締役は、株主総会において選任され、任期は選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとします。増員により、または補欠として選任された取締役の任期は、他の在任取締役の任期の満了する時までとします。

また、取締役会は以下の事項（法令上取締役会の決議事項とされているものを除きます。）を決議または審議することを以下の機関に委任しています。

- （イ）業務執行にかかる重要な事項（リスク管理に関する事項を除きます。）：経営委員会
- （ロ）リスク管理上の重要な事項：ビジネス・コントロール・コミッティ

投資運用の意思決定機構

（イ）株式運用本部



- （a）株式運用本部は、株式運用部、投資調査部および株式運用サポート室で構成されます。
- （b）株式運用部では、運用業務遂行上必要と認められる諸会議の開催による運用戦略の方向性の決定等により投資判断を行います。なお、投資調査部のアナリストとの議論を通じ投資判断の際の参考とします。また、同部が行う国内外の株式の運用や海外関係会社に運用を委託している株式の運用等について、関係各部署と連携し、顧客、投資家、販売会社およびコンサルタント会社への商品内容説明、販売支援、新商品の企画立案等に関する事項を行います。
- （c）投資調査部に所属するアナリストは主に国内株式の分析を行い、その結果に基づき各銘柄に評価を付します。
- （d）株式運用サポート室は、運用実績の分析を行い、前記（b）の株式運用部にその結果を提供します。
- （e）エクイティ・トレーディング本部は、株式運用部所属のポートフォリオ・マネジャーの投資判断を受け、主に国内株式の売買を執行します。

（ロ）債券運用部

債券運用部は、国内外の債券の運用業務遂行上必要と認められる諸会議を開催し、運用戦略の方向性を決定します。その決定内容を自らの投資判断に利用し、国内外の債券のポートフォリオを決定します。また国内外の債券の売買を執行します。さらに、同部が行う国内外の債券の運用について、関係各部署と連携し、顧客、投資家、販売会社およびコンサルタント会社への商品内容説明、販売支援、新商品の企画立案等に関する事項を行います。

（ハ）前記（イ）および（ロ）以外に為替ヘッジを行う場合は、クライアント・ビジネス本部のグローバル運用商品部およびグローバル債券商品部が為替ヘッジのための投資判断を行い、債券運用部が取引を執行します。

（注）前記（イ）、（ロ）および（ハ）の意思決定機構、組織名称等は、平成29年4月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

2【事業の内容及び営業の概況】

<訂正前>

（略）

委託会社が設定・運用している投資信託は、平成28年10月末現在以下のとおりです（親投資信託は本数のみ。）。

	本数	純資産額（百万円）
公募追加型株式投資信託	73	609,710
公募単位型株式投資信託	-	-
公募追加型債券投資信託	-	-
公募単位型債券投資信託	-	-
私募投資信託	61	2,059,011
総合計	134	2,668,721
親投資信託	57	

（注）百万円未満は四捨五入

<訂正後>

（略）

委託会社が設定・運用している投資信託は、平成29年4月末現在以下のとおりです（親投資信託は本数のみ。）。

	本数	純資産額（百万円）
公募追加型株式投資信託	74	675,235
公募単位型株式投資信託	-	-
公募追加型債券投資信託	-	-
公募単位型債券投資信託	-	-
私募投資信託	63	2,668,356
総合計	137	3,343,591
親投資信託	56	-

（注）百万円未満は四捨五入

3【委託会社等の経理状況】

<訂正前>

1. 委託会社であるJ Pモルガン・アセット・マネジメント株式会社(以下「当社」という。)の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)並びに同規則第2条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年内閣府令第52号。以下「金融商品取引業等に関する内閣府令」という。)に基づいて作成しております。

なお、財務諸表の記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

2. 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第26期事業年度(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)の財務諸表について、P w Cあらた監査法人により監査を受けております。

なお、あらた監査法人は平成27年7月1日付をもって、名称をP w Cあらた監査法人に変更しております。

<訂正後>

1. 委託会社であるJ Pモルガン・アセット・マネジメント株式会社(以下「当社」という。)の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)並びに同規則第2条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年内閣府令第52号。以下「金融商品取引業等に関する内閣府令」という。)に基づいて作成しております。

また、当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)並びに同規則第38条及び第57条に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」に基づいて作成しております。

なお、財務諸表及び中間財務諸表の記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

2. 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第26期事業年度(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)の財務諸表について、P w Cあらた監査法人により監査を受けております。

また、第27期中間会計期間(平成28年4月1日から平成28年9月30日まで)の中間財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、P w Cあらた有限責任監査法人により中間監査を受けております。

なお、P w Cあらた監査法人は平成28年7月1日付をもって、名称をP w Cあらた有限責任監査法人に変更しております。

原届出書「第三部委託会社等の情報 第1委託会社等の概況 3委託会社等の経理状況」について、以下の中間財務諸表が追加されます。

<追加>

中間財務諸表

(1) 中間貸借対照表

		第27期中間会計期間末 (平成28年9月30日)		
資産の部				
区分	注記 番号	内訳	金額	構成比
		(千円)	(千円)	(%)
流動資産				
現金及び預金			10,094,984	
前払費用			116,250	
未収入金			7,979	
未収委託者報酬			2,145,846	
未収収益			1,539,462	
関係会社短期貸付金			4,395,000	
繰延税金資産			414,740	
その他			113,576	
流動資産計			18,827,839	93.9
固定資産				
投資その他の資産			1,224,764	
関係会社株式		60,000		
投資有価証券		431,529		
敷金保証金		567,845		
繰延税金資産		103,963		
前払年金費用		41,925		
その他		19,500		
固定資産計			1,224,764	6.1
資産合計			20,052,604	100.0

		第27期中間会計期間末 (平成28年9月30日)		
負債の部				
区分	注記 番号	内訳	金額	構成比
		(千円)	(千円)	(%)
流動負債				
預り金			105,652	
未払金			1,790,359	
未払手数料		1,018,265		
その他未払金	1	772,093		
未払費用			700,422	
未払法人税等			293,618	
賞与引当金			989,074	
流動負債計			3,879,128	19.3
固定負債				
長期未払金			257,957	
賞与引当金			595,077	
役員賞与引当金			185,128	
固定負債計			1,038,163	5.2
負債合計			4,917,292	24.5

		第27期中間会計期間末 (平成28年9月30日)		
純資産の部				
区分	注記 番号	内訳	金額	構成比
		(千円)	(千円)	(%)
株主資本				
資本金			2,218,000	
資本剰余金			1,000,000	
資本準備金		1,000,000		
利益剰余金			11,941,656	
利益準備金		33,676		
その他利益剰余金				
繰越利益剰余金		11,907,979		
株主資本計			15,159,656	75.6
評価・換算差額等				
その他有価証券評価差額金			24,344	
評価・換算差額等計			24,344	0.1
純資産合計			15,135,312	75.5
負債・純資産合計			20,052,604	100.0

(2) 中間損益計算書

		第27期中間会計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)		
区分	注記 番号	内訳	金額	百分比
		(千円)	(千円)	(%)
営業収益				
委託者報酬			5,230,257	
運用受託報酬			2,908,954	
業務受託報酬			444,231	
その他			231,585	
営業収益計			8,815,029	100.0
営業費用・一般管理費				
営業費用			3,680,576	
支払手数料		2,416,553		
調査費		943,058		
その他営業費用		320,964		
一般管理費			5,613,404	
営業費用・一般管理費計			9,293,980	105.4
営業損失			478,951	5.4
営業外収益	1	102,225		
営業外収益計			102,225	1.2
営業外費用	2	27,734		
営業外費用計			27,734	0.3
経常損失			404,460	4.5
税引前中間純損失			404,460	4.5
法人税、住民税及び事業税			260,939	3.0
法人税等調整額			206,290	2.3
中間純損失			459,109	5.2

重要な会計方針

項目	第27期中間会計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)
1. 有価証券の評価基準 及び評価方法	<p>(1) 関係会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。</p>
2. 引当金の計上基準	<p>(1) 賞与引当金 従業員に対する賞与の支給、及び親会社の運営する株式報酬制度に係る将来の費用負担に備えるため、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。</p> <p>(2) 役員賞与引当金 役員に対する賞与の支給、及び親会社の運営する株式報酬制度に係る将来の費用負担に備えるため、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員に対する退職給付に備えるため、当中間期末における退職給付債務と年金資産の見込額に基づき退職給付引当金を計上しております。ただし、当中間期末においては、年金資産の額が、退職給付債務に未認識数理計算上の差異等を加減した額を超過するため、資産の部に前払年金費用を計上しております。 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間期末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。 過去勤務債務については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8年）による定額法により、発生した事業年度から費用処理しております。 数理計算上の差異は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8年）による定額法により按分額を、それぞれ発生した翌事業年度から費用処理することとしております。</p>
3. その他中間財務諸表 作成のための基本と なる重要な事項	<p>消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p>

注記事項

（中間貸借対照表関係）

第27期中間会計期間末 (平成28年9月30日)	
1	消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、金額的重要性が乏しいため、流動負債の「その他未払金」に含めて表示しております。

（中間損益計算書関係）

第27期中間会計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)	
1	営業外収益のうち主要なもの (千円) 為替差益 69,443
2	営業外費用のうち主要なもの (千円) 投資有価証券売却損 27,733

（リース取引関係）

第27期中間会計期間末 (平成28年9月30日)	
オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料は以下のとおりであります。	
1年以内	635,819 千円
1年超	2,040,376 千円
合計	2,676,195 千円

（金融商品関係）

第27期中間会計期間末（平成28年9月30日）

金融商品の時価等に関する事項

平成28年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、金額的重要性が低いと判断するものは次表には含めておりません。また、時価を把握することが極めて困難と認められるものは次表には含めておりません（注）2．参照）。

（単位：千円）

	中間貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	10,094,984	10,094,984	-
(2) 未収委託者報酬	2,145,846	2,145,846	-
(3) 未収収益	1,539,462	1,539,462	-
(4) 関係会社短期貸付金	4,395,000	4,395,000	-
(5) 投資有価証券	431,529	431,529	-
(6) 敷金保証金	567,845	571,269	3,424
資産計	19,174,668	19,178,092	3,424
(1) 未払手数料	1,018,265	1,018,265	-
(2) その他未払金	772,093	772,093	-
(3) 未払費用	700,422	700,422	-
(4) 長期未払金	257,957	259,647	1,689
負債計	2,748,740	2,750,429	1,689

（注）1．金融商品の時価算定方法

資産

(1) 現金及び預金、(2) 未収委託者報酬、(3) 未収収益、及び(4) 関係会社短期貸付金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 投資有価証券

これらは投資信託であり、時価は市場価格に準ずるものとして合理的に算定された価額によっております。

(6) 敷金保証金

敷金保証金の時価については、当該保証金の返還時期を基に、日本国債の利回りで割り引いた現在価値により算定しております。

負債

(1) 未払手数料、(2) その他未払金、及び(3) 未払費用

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期未払金

長期未払金の時価については、当該未払金の支払までの期間を基に、日本国債の利回りで割り引いた現在価値により算定しております。

(注) 2 . 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
関係会社株式	60,000

関係会社株式については、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、上表に含めておりません。

金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(有価証券関係)

第27期中間会計期間末（平成28年9月30日）

1 . 関係会社株式

関係会社株式（貸借対照表計上額 60,000千円）については市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであることから、記載しておりません。

2 . その他有価証券

(単位：千円)

	種類	中間貸借対照表計上額	取得原価	差額
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	その他投資信託	431,529	466,620	35,090
合計		431,529	466,620	35,090

（セグメント情報等）

セグメント情報

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

関連情報

第27期中間会計期間（自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日）

1. サービスごとの情報

（単位：千円）

	委託者報酬	運用受託報酬	業務受託報酬	その他	合計
外部顧客への売上高	5,230,257	2,908,954	444,231	231,585	8,815,029

2. 地域ごとの情報

営業収益

（単位：千円）

日本	その他	合計
6,606,359	2,208,670	8,815,029

（注）営業収益は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

（1株当たり情報）

第27期中間会計期間 （自平成28年4月1日 至平成28年9月30日）	
1株当たり純資産額	269,000円48銭
1株当たり中間純損失金額	8,159円77銭
なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、1株当たり中間純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	
1株当たりの中間純損失の算定上の基礎	
中間損益計算書上の中間純損失	459,109千円
普通株主に帰属しない金額	-
普通株式に係る中間純損失	459,109千円
普通株式の期中平均株式数	56,265株

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

<訂正前>

(1) 受託会社

名 称 三菱UFJ信託銀行株式会社

資本金の額 324,279百万円（平成28年3月末現在）

(略)

(2) 販売会社

	名 称	資本金の額 (平成28年3月末現在)	事業の内容
(略)			
11	ザ・ホンコン・アンド・シャ ンハイ・バンキング・コーポ レイション・リミテッド（香 港上海銀行）*	105,739百万香港ドル 3,453百万米ドル	同 上
(略)			

* 募集の取扱い以外の業務を行っています。なお、香港上海銀行の資本金の額はHSBC Holdings plcの資本金の額を記載しています。

(3) 運用委託先の会社

	名 称	資本金の額 (平成28年3月末現在)	事業の内容
	J.P.モルガン・インベストメン ト・マネージメント・インク	450万米ドル	投資運用業務および投資顧問業 務を行っています。

<訂正後>

(1) 受託会社

名 称 三菱UFJ信託銀行株式会社

資本金の額 324,279百万円（平成28年9月末現在）

(略)

(2) 販売会社

	名 称	資本金の額 (平成28年9月末現在)	事業の内容
(略)			
11	ザ・ホンコン・アンド・シャ ンハイ・バンキング・コーポ レイション・リミテッド（香 港上海銀行）*	114,358百万香港ドル 3,453百万米ドル	同 上
(略)			

* 募集の取扱い以外の業務を行っています。なお、香港上海銀行の資本金の額はHSBC Holdings plcの資本金の額を記載しています。

(3) 運用委託先の会社

	名 称	資本金の額 (平成28年9月末現在)	事業の内容
	J.P.モルガン・インベストメン ト・マネージメント・インク	450万米ドル	投資運用業務および投資顧問業 務を行っています。

独立監査人の監査報告書

平成29年5月2日

J Pモルガン・アセット・マネジメント株式会社

取締役会 御中

P w C あらた有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 荒川 進指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山口 健志

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているJPM新興国ソブリン・オープンの平成28年9月21日から平成29年3月17日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、JPM新興国ソブリン・オープンの平成29年3月17日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

JPMモルガン・アセット・マネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

平成28年12月9日

J P モルガン・アセット・マネジメント株式会社

取締役会 御中

P w C あらた有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 荒川 進指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山口 健志

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているJ P モルガン・アセット・マネジメント株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第27期事業年度の中間会計期間（平成28年4月1日から平成28年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、J P モルガン・アセット・マネジメント株式会社の平成28年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成28年4月1日から平成28年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）1．上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2．XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。